

仕 様 書

業務名（仮称）篠路リサイクル保管庫建設基礎調査業務

第 1 章 共通仕様書

札幌市（以下「委託者」という。）が受託者に委託する、（仮称）篠路リサイクル保管庫建設基礎調査業務（以下「本業務」という。）の業務内容について、以下のとおり定める。

1 業務の目的

本業務は、篠路清掃工場解体後の敷地内に建設するリサイクル保管庫を最大限活用するために、保管対象物の選定及びそれらを踏まえた施設の基本事項等の調査・検討、及び、別途発注予定の実施設計に対する基本方針を整理することを目的とする。

2 業務の名称

（仮称）篠路リサイクル保管庫建設基礎調査業務

3 業務の場所

篠路清掃工場敷地内（札幌市北区篠路町福移 1 5 3 番地）

4 業務期間

契約締結日より令和 6 年 3 月 2 5 日まで

5 業務項目

本業務に係る項目は本共通仕様書及び特記仕様書による。

6 提出書類

業務にあたり受託者が提出する書類は下記のとおりとする。なお、成果報告書の作成にあたっては事前に委託者と協議を行うこと。また、成果報告書について、図表その他、電子データで提出可能なものは電子データでも提出すること。

(1) 契約後速やかに提出する書類

ア 業務着手届 2部 (袋とじの上、割印のこと)

- ・業務着手届
- ・業務責任者等指定通知書
- ・業務責任者等経歴書

(自社職員であることを証明する書類 (写) を添付のこと)

- ・業務工程表

イ 業務実施計画書 2部

(2) 業務完了時に提出する書類

ア 業務完了届 2部

イ 成果報告書 2部

ウ 参考資料 一式

エ 電子データ 一式

(3) その他、委託者が適正な業務履行確認のため、特に必要と認めた書類

(4) 業務実施計画書に関する注意事項

受託者は契約締結後、業務の工程等の詳細について委託者と協議の上、原則7日以内に業務実施計画書を作成し提出すること。

(5) 成果報告書に関する注意事項

ア 検討過程資料、計算根拠、出典等資料はすべて明確にし、整理して提出すること。(特に、電算機使用の場合は入力条件を明示すること。)

イ 文献・その他資料を引用した場合は、その文献・資料名を明記すること。

ウ 業務協議簿・その他委託者から指定されたものを添付すること。

エ 成果報告書の提出にあたっては、業務責任者が立会うこと。

オ 電子データは、原則としてワープロソフト形式(マイクロソフト WORD 2016 と互換性が確認されているもの)と PDF 形式で作成すること。他形式で提出する際は、委託者と協議すること。

カ ワープロソフト形式の電子データは委託者側で自由に変更できる状態にしておくこと。PDF 形式の電子データは印刷やコピーなどできる状態にしておくこと。

7 著作権

成果報告書に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は委託者に無償で譲渡すること。ただし、受託者が自ら作成したもの以外についてはこの限りではない。

8 再委託について

受託者は、次に掲げる業務の主たる部分について再委託することはできない。

- (1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理
- (2) 調査手法の決定及び最終的な技術的判断

なお、前述の主たる部分以外については、専門業者等へ再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び先行する業者について、事前に委託者の承諾を得ること。

9 業務管理

- (1) 受託者は業務責任者を定め、業務全般について総合的な管理を行わせること。
- (2) 受託者は、類似業務（リサイクル施設に係る基本計画・基本設計業務）を1件以上完了した実績を有する主任技術者を定め、業務全般について技術的な管理を行わせること。主任技術者は業務責任者を兼務することができるものとする。
- (2) 全ての打合せには、特別な事情がない限り業務責任者が出席すること。また、出席できない場合は主任技術者又は同等の知識・経験を有する者が出席すること。
- (3) 本業務についての打合せ及び協議は、すべて議事録を作成し、委託者に提出すること。

10 資料の貸与

委託者の資料が業務に必要な場合は、所定の手続きにより閲覧・貸与を行う。なお、資料の貸与を受ける際には、借用書類リストを提出のこと。

1 1 法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、関係法令、条例等を遵守すること。

1 2 秘密の保持

- (1) 受託者は、業務の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてならない。また、業務遂行にあたっては、委託者及び関係部局と十分な協議を行い、特定の事業者にも有利あるいは不利が生じないように留意し、コンサルタントとして中立性を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、業務に係る電子データ等の流出がないようにセキュリティーを万全にすること。

1 3 関係機関との協議

本事業の内容について関係する自治体・官公署等との協議を必要とするとき、または協議を求められた場合、その対応を行うこと。

1 4 質疑の解釈

業務の遂行において仕様書に明示されていない事項がある場合は、双方協議の上で定めるものとする。業務上必要と認められる軽微な事項については、受託者の責任において行うものとする。

1 5 環境に配慮した業務履行

受託者は環境負荷の低減に配慮した業務履行に努めること。特に、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (2) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、急発進・急加速の禁止やアイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (3) 業務に係る用品等は、極力エコマーク商品等のグリーン仕様品を使用すること。

第2章 特記仕様書

以下の検討結果を業務報告書として取りまとめ、本編及び資料編を作成する。

1 業務概要の整理

篠路清掃工場解体後の跡地利用について、これまでの検討経緯を整理し、本調査の目的を整理する。

2 基本事項の整理

(1) 施設整備内容の検討

ア 保管対象物候補の設定

以下の項目について現状を整理し、保管対象物候補の選定を行う。選定にあたっては、リサイクル保管庫を活用した場合のメリット、デメリットを整理すること。

(ア) 委託者が保管を想定するもの

リチウムイオン電池、乾電池、蛍光灯、小型家電、雑がみ、容器包装プラスチック、木くず、雑がみ梱包物、容器包装プラスチック梱包物、RDF、剪定枝チップ

(イ) 他都市の活用事例から保管対象候補となり得るもの

(ウ) その他、委託者の既存の廃棄物処理フローの中で保管庫の活用に適していると考えられるもの

イ 基本処理フローの設定

上記アで設定した保管対象物を、委託者が運用している廃棄物処理フローに組み込むことを基本として、リサイクル保管庫への搬入、搬出及び貯留等の基本処理フローを設定する。また、設定した基本処理フローを実施するにあたり、必要となる人員を検討する。

ウ 施設規模、必要な設備の検討

前項までの整理事項を踏まえて、以下の項目について検討する。

- (ア) 施設利用量(搬入・搬出量、保管量)
- (イ) 施設内動線、全体配置
- (ウ) 必要な施設の大きさ(面積、高さ等)
- (エ) 必要な設備(換気設備、法令等に準拠した消火設備等)
- (オ) 屋外動線

エ 施設の更新位置の検討

施設の更新場所は篠路清掃工場跡地の敷地内とする。前項までの整理事項及び(2)施設整備前提条件の整理結果を踏まえて、敷地内の建設位置を検討する。建設位置については複数の候補を比較検討する。

オ その他

本事業で、上記項目以外に委託者と協議の上、検討が必要となった項目

(2) 施設整備前提条件の整理

ア 更新場所及び周辺状況の把握

リサイクル保管庫を整備するうえで配慮または対策が必要となる以下の事項について文献等を基に整理する。

- (ア) 更新位置における埋設物の調査
- (イ) 地盤、地形の調査
- (ウ) その他、委託者と協議の上、検討が必要となった項目

イ ユーティリティ供給条件の検討(電気、上下水道、蒸気等)

リサイクル保管庫のユーティリティ条件を整理し、ユーティリティ供給条件について検討する。ユーティリティ供給元については、篠路清掃工場跡地の敷地内にある既存設備からの供給を前提とし、既存設備への接続方法及び影響について調査を行う。調査結果、既存設備からの供給が難しい場合は、敷地外からの供

給についての検討をする。

ウ 公害防止基準

本事業において遵守すべき基準等を法令または条例などをもとに整理する。

エ 敷地内他施設等との取り合い

篠路清掃工場跡地の敷地内にある篠路破碎工場が稼働中に建設となる場合は、同工場への搬入・搬出車両の動線等を確保したうえでリサイクル保管庫の建設・運用が必要となる。篠路破碎工場は廃止される計画であるため、リサイクル保管庫を篠路破碎工場が稼働中に建設する場合と廃止後に建設する場合についてコスト及びメリット・デメリットの比較検討を行う。また、別途検討中である資源化施設の将来構想との取り合いも踏まえたうえで建設位置等の検討を行う。

オ 掘削工事の条件検討

リサイクル保管庫を建設するために必要な掘削面積について土壤汚染対策法の制限を踏まえて検討する。また、建設予定地は軟弱地盤であることから、想定される杭の数および長さについての条件を整理する。

3 財源計画

本事業に係る諸条件を整理したうえで、概算事業費（造成工事費、建設工事費及びランニングコスト）を算定する。また、本事業は循環型社会形成推進交付金対象事業であるため、リサイクル保管庫整備による費用対効果分析を行う。

- (1) 概算事業費
- (2) リサイクル保管庫整備による費用対効果分析

4 事業スケジュールの作成

各調査結果、建築に係る計画通知の申請時間等を踏まえ、事業スケジュールを作成すること。

5 打ち合わせ

初回、各資料提出前及び最終を基本とし、必要時期に応じて打ち合わせを行う。

令和5年度

業務積算書（見積参考）

業務名

（仮称）篠路リサイクル保管庫建設基礎調査業務

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計書の一部を、見積もり算定の参考として提示するもので、契約上これを拘束するものではありません。

令和5年3月 単価適用

札幌市環境局環境事業部

業務名（仮称）篠路リサイクル保管庫建設基礎調査業務

総括内訳書

名称	寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
総括内訳書						
1 業務概要の整理		式	1			第1号内訳書
2 基本事項の整理		式	1			第2号内訳書
3 財源計画		式	1			第3号内訳書
4 事業スケジュールの作成		式	1			第4号内訳書
5 打合せ		式	1			第5号内訳書
6 報告書の作成		式	1			第6号内訳書
直接人件費計		式	1			
旅費交通費		式	1			
電子成果品作成費		式	1			
直接経費計		式	1			
直接原価		式	1			
間接原価		式	1			
業務原価		式	1			
一般管理費等		式	1			
業務価格		式	1			
消費税等相当額		式	1			10%
請負業務費		式	1			

